

- ☆ホームページアドレス
<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/>
- ☆Eメールアドレス
hisho@city.shirakawa.fukushima.jp

本庁舎 八幡小路7-1 ☎ 1111
表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎ 2111
大信庁舎 大信増見字北田58 ☎ 2111
東庁舎 東金子字殿田表50 ☎ 2111

広報

9

白河

2011.9.15 No.70

安全性の確認と情報の提供

◀収穫前の田んぼで放射性物質予備調査用のもみを採取する様子



平成23年産米の放射性物質調査を行います

県では、平成23年産米の安全性の確認と消費者への的確な情報提供を行うため、米の放射性物質調査を実施します。

調査は県内の全市町村で行い、収穫前に放射性物質濃度の傾向を把握する「予備調査」と、収穫後に放射性物質を測定する「本調査」の二段階で実施します。

本調査の結果、暫定規制値（500ベクレル/kg）以下の場合には出荷できますが、超過した場合は旧市村（※）単位で出荷ができなくなります。

調査結果は速やかに防災無線等でお知らせします。市町村ごとの全ての調査結果が出た後に、出荷や販売の可否が決定されますので、検査結果が確定するまでは、出荷や販売、譲渡、贈答は行わないでください。ご理解とご協力をお願いします。

※旧市村…昭和25年4月時の12市村 ▶白河市、古関村（関辺・旗巻）、白坂村、小田川村、五箇村、古関村（表郷）、金山村、社村、大屋村、偕夫村、釜子村、小野田村

■予備調査

（米の放射性物質調査イメージ）

収穫前の市内5か所の田んぼで刈り取りを行い、玄米の放射性物質の値を測定する

■調査結果

200ベクレル/kgを一定水準として判定する

- 5か所全てが一定水準以下の場合 → ①
- 1か所でも一定水準を超える場合 → ②

■本調査

収穫後に玄米の放射性物質の値を測定する

- ①の場合 → 旧市村ごとに各2か所、市内計24か所
- ②の場合 → 市内489か所（約15haに2か所）

■調査結果

500ベクレル/kgを暫定規制値として判定する

- 以下の場合 → 出荷等が可能
- 超える場合 → 出荷制限（旧市村単位）